

町政に関する

一般質問の主題

砂川 清時

○新町長の目指す町の政策について

福井 和義

○人口減少を抑制する子育て支援

増田 秀雄

- 合併について
- シティプロモーションの取り組みについて
- ガソリン券(代)の支給について
- 女性職員の管理職登用について

佐藤 永子

○公約の実現について

川上 カ

- ゼロカーボンシティに向けてEV化推進とカーシェアリングの導入
- 松伏町をドローン技術活用先進地に
- 町長選を受けて新町長に問う

一般質問の会議録全文は
町のホームページから検索できます

村上 真由美

- 利用しやすい町内の「赤ちゃんの駅」の充実
- 身近に頼れる人がいない高齢者の安心のために
- 朝の小1の壁について

松岡 高志

- 新町長が目指すまちづくりについて
- 語学指導助手(ALT)活用の成果と評価、事業の見直しについて
- 町道や農業排水路にかかる雑草の対策について

吉田 俊一

- 9月補正予算に向けた町の主要な財源見直しについて
- 国民健康保険税の負担軽減のために埼玉県国民健康保険運営方針(第3期)の凍結・見直しを求めよ

平野 千穂

- 公民館など、社会教育施設でのWi-Fi整備やプロジェクター等の貸出設備の充実を
- ごみを減らし、再資源化する取り組みの推進を
- 介護で利用できる制度の充実と周知の徹底を

9人の議員が町政を問う



すながわ きよとき
砂川 清時
(自民クラブ)

Q 新町長が目指す町の政策を問う

A 道の駅の建設はストップ

問 町長公約の第1子からの給食費完全無償化、道の駅建設中止を問う。

答 町長 給食費の無償化に向け、歳入の確保や事業の見直しの可否を関係課に指示。実現に向けて、執行中の予算を、住民のサービスを低下させてまで削減することは考えていない。

道の駅は、町の事業の優先順位を再整理するため、建設はストップする。ただし、新交通システムのBRTの導入に伴い、交通結節点としての乗り換え可能なバスターミナルについては、建設を検討する。

問 公約執行にあたり、組織の見直しを検討しているか問う。

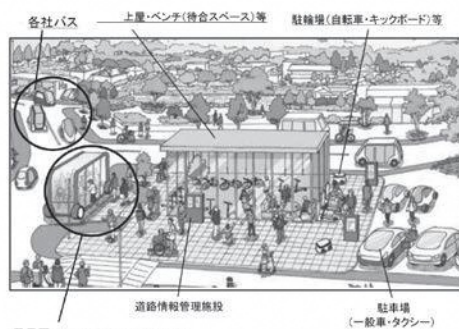
答 町長 組織の見直しは必要だと考えている。

問 公共交通について、松伏町地域公共交通計画期間である5年間は、交通利便性の改善は見込めないと思われる内容であるが、町長の見解を問う。

答 町長 私が議員の時も指摘したが、内容を振り返

る部分があると認識。松伏田島産業団地の操業や東埼玉道路の開通など、状況に変化があり、バス路線の新設など事業者働きかけをして行く。また、本町の公共交通は、将来にわたって持続できるように、路線バス事業者やタクシー事業者などに御協力いただきながら、町内の公共交通網の充実を図って行く必要があると認識している。

モビリティ・ハブ(各公共交通の中継基地)のイメージ



BRT(バス高速輸送システム)
＜出典：国土交通省「道路空間を活用した地域公共交通(BRT)等の導入に関するガイドライン(一部改定)」＞



ふくい かずよし
福井 和義

(チェンジ松伏無所属クラブ)

Q 人口減少を抑制する子育て支援

A 給食費の無償化を進める

問 松伏町の急激な人口減少を抑制するために、今すぐやらなければならない政策の一つとして、子育て支援の充実があると思う。

具体的には、第1子からの給食費完全無償化である。給食費の完全無償化には、子供たちの可能性を育む。また、「子供たちに、一番楽しいのは何の時間」と尋ねると、「給食の時間」と答える。親にとっては、給食費は負担になる。もし、この給食費が無償になれば、親は助かると思う。そして、松伏町に転入してくる人もいる。町長は、第1子から、給食費完全無償化はイエスと公約している。どのような考えなのか。

答 町長 私の公約に子育て全力応援の町を掲げている。現在、関係課に給食費の無償化を進めるため、歳入の確保や事業の見直しの可否について指示をしたところである。

問 第1子から、保育園、幼稚園、小中学校の給食費完全無償化にすると、町の負担はいくらになるか。

答 教育総務課長 小中学校では約1億400万円必要。

答 すこやか子育て課長 約2,200万円必要になる。

問 保育園、幼稚園等については多少遅れても、小中学校の給食費完全無償化は、すぐ実施して欲しい。

答 町長 給食費の無償化は、転入促進や転出抑制につながるが、財源が必要なので、担当課と考える。



楽しい給食



ますだ ひでお
増田 秀雄

(未来クラブ)

Q 女性職員の管理職登用について

A 女性の管理職登用率向上に努める

問 合併に対する取り組みについて

答 町長 合併については、メリット、デメリットを検討する必要があると考える。各市町においては行財政の基盤を強化することも大切と考えており、私も「強い松伏町の経済をつくる、産業・雇用・財政の改革」を掲げている。合併については、5市の動向を注視していきたいと考えている。

問 シティプロモーションの取り組みについて

答 町長 町の魅力を全国へ発信するため、「松伏ブランド」を醸成し、ふるさと納税の返礼品のPRの強化をはじめ、令和7年度は、ユーチューブによる動画配信の充実、松伏ガイドマップのリニューアル、システムの入替えに伴うホームページのリニューアル。本定例会に補正予算を計上しているLINEによる「スマホ町役場」の構築を予定している。

問 女性職員の管理職登用について

答 総務課長 女性管理職の比率が低い原因は、自己申告書等で子育て又は介護等の家庭の事情、自身の健康状態やワークライフバランス等を理由に管理職への昇格を望まないと申告をする女性職員も一定数おり、これらが原因の一つと考える。町としても、女性活躍が求められている時代であり、女性視点の意見も貴重であることは認識している。



町の推奨特産品 「まつぶし」



さとう えいこ
佐藤 永子
(自民クラブ)

Q 町民が誇れる選ばれる町松伏とは

A 都心からのアクセス性と自然環境

問 町長選挙の公約の実現について第一子からの給食費の完全無償化についてどのように進めるのか。

答 町長 給食費の無償化は私の公約に子育て全力応援のまちを掲げている。関係課に無償化を進めるため、歳入の確保や事業の見直しの可否について指示をしている。

問 松伏第二中学校の体育館や学校給食センター等の老朽化や公共施設の改修工事など問題がある。

答 町長 給食費の無償化により、転入促進や転出の抑制にもつながる。人口減少問題の解決につながる。

問 道の駅の建設中止と事業の優先順位の見直しと、財政を暮らしに廻す具体的な考えは。

答 町長 関係課に事業内容を考えるよう指示している。事業の優先順位を決めて、町民の暮らしの充実にしたい。町民の声を伺うことを重視したい。

問 人口減少対策として、子育て、教育、働きやすさで若い世代の転入促進を促すことについて。

答 町長 子育て全力応援のまち実現のため、給食費無償化など子育て世代の経済的負担を軽くして、仕事と子育てを両立する環境の充実を進め、高速鉄道東京8号線延伸の早期実現に向けて取り組む。

問 町民が誇れる選ばれる町、松伏を目指すという公約の実現について。

答 町長 都心からのアクセス性と自然環境の調和にある。



メリ太郎と一緒にかけっこ(まつぶし緑の丘公園にて)



かわかみ つとむ
川上 力
(公明党)

Q 公用車のE V化とカーシェアを

A 導入に向けた検討を更に深める

問 東京都品川区では、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの一環として、区役所駐車場でE Vカーシェアを令和6年8月1日から開始した。平日日中は品川区職員が公用車として利用し、その他の時間帯はカーシェアリングとして、区民の方などに貸し出し、CO2排出量削減を見込んでいる。町でも公用車のE V化とカーシェアを導入できないか伺う。

答 町長 品川区の取り組みは非常に効率的で先進的であると認識している。公用車のE V化は重要な施策の一つと考えている。国などの補助制度について積極的に情報収集を行い、民間事業者との連携を視野に入れながら、導入に向けた検討を更に深めていく。

問 町長選後に、投票の呼びかけだけでなく、選挙結果についてもマッブメールや公式LINEなどで発信できないのかとの声があった。町の考えを伺う。

答 総務課長 今後は、町ホームページに、選挙結果がわかった段階で速やかに掲載し、翌日の日中に、マッブメールやLINEを活用し、有権者の皆様に周知を図っていきたい。

問 町内事業者から寄贈されたドローン撮影による点群データをどのように活用するのか伺う。

答 町長 処理能力の高い専用のパソコンやソフトの購入を予定しており、災害対策等に向けた活用として浸水対策にも役立つと考えている。



EVカーシェアでCO₂削減を



むらかみ まゆみ
村上 真由美
(公明党)

Q 赤ちゃんの駅に搾乳できるマーク

A 順次表示していく

問 町内の「赤ちゃんの駅」の登録施設は、13箇所
で授乳スペースがある施設は8箇所だが「赤ちゃんの駅」がどこにあるのか周知が必要だ。また、「授乳スペース」で搾乳ができることは、まだ理解が進んでいない。町の「赤ちゃんの駅」にも搾乳できますマークを掲示できないか。

答 **すこやか子育て課長** 町のホームページやSNSを活用し知らせる。役場では、「赤ちゃんの駅」のステッカーのそばに利用の際は、「すこやか子育て課にお声掛けください」などの表示をする。授乳スペースは搾乳にも活用できる場所であるため順次表示していく。

問 広島県東広島市では、身寄りのない高齢者が病気や事故で意思表示が出来なくなった場合など、もしものときに備え「終活情報登録事業」を令和7年2月から始めている。町でもできないか。

答 **いきいき福祉課長** 町においては「救急医療情報キット設置事業」また「エンディングノート」の

配布を実施している。

問 朝の小1の壁解消のため東京都豊島区では、おはようクラス（朝の預かり事業）を大阪府豊中市では、民間警備員と見守り員を配置し、体育館などで受け入れをしている。町でもできないか。

答 **町長** 先行事例や埼玉県内での実施事例も参考にし、関係課において、調査・研究させる。



町内の「赤ちゃんの駅」に搾乳マークを表示



まつおか たかし
松岡 高志
(チェンジ松伏無所属クラブ)

Q A L T 派遣事業の見直しは

A より効果を得る授業の研究・実践

問 町長の所信表明「子どもたちの郷土への愛着と誇りを育む教育を展開」のため、さいたま市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を新たな取組として導入を考えてはどうか。

答 **町長** 子育て全力応援のまちを実現するため、新たな取組を行っていくことも大切であると考えている。実現するため、町としてどのようなことができるのか考えていく。

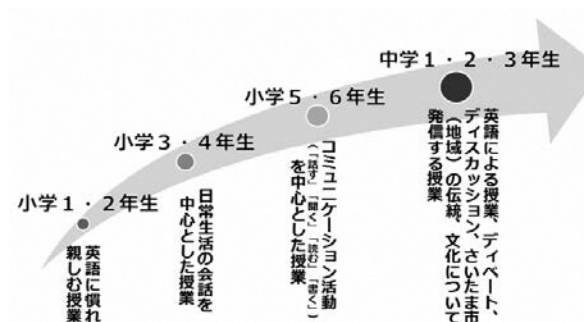
問 語学指導助手（A L T）派遣事業の実績や費用対効果を踏まえた事業の見直しや新しい試みが必要。教育長の見解は。

答 **教育長** 国の動向を踏まえながら、また、さいたま市のような実践を参考にしながら、本町の英語の授業の改善に努めていきたい。

問 町道や農業用排水路にかかる雑草への対応は。

答 **町長** 雑草等が生育しやすい環境になってきていると感じている。少なからず生活環境に影響を与えていると認識している。対応として、主要な町

道や農業用排水路は、業務委託により除草作業を行っており、その他の農業用排水路については、原則、地先管理として土地所有者や耕作者の皆様には除草をお願いしている。その他、町民の要望に応じて職員が道路・水路の除草作業を行っている。今後も引き続き、町道の通行や農業用排水路の機能に支障のないよう維持管理に努めていく。



国に先駆けた新しい英語教育
さいたま市「グローバル・スタディ」



よしだ しゅんいち
吉田 俊一
(日本共産党)

Q 大幅値上げ国保運営方針の凍結を A 国県に財政支援を求めていく

問 第3期埼玉県国民健康保険方針は税水準の統一にむけ令和9年度には準統一の「標準保険税率」に税率を合わせる事になっている。それは払いきれない大幅な国保税値上げになる。また国保加入者の負担を減らす繰入金（法定外繰入金）をゼロにする「赤字解消計画」も求められている。国からの財政支援が十分でない現状では、計画の凍結、見直しを求めるべきではないか。

答 町長 県内市町村において計画的に取り組みを進めている。計画の凍結は困難であると考えているが、私としては加入者の負担軽減について今後も国県に要望してまいりたい。

答 住民ほけん課長 国県の動向を注視していく。

問 方針には加入者が払えるのか、生活実態や負担能力について全く書かれていない。必要生活費まで徴収する危険な税率だと私は考える。不十分な方針であれば見直しは当然だ。現役世代の負担はこれ以上払いきれない水準だ。年金者の場合も

30%以上の値上げに。町や県は、生活への影響についての調査や意見を聞いているのか。

答 住民ほけん課長 第3期埼玉県国保運営方針の中間見直し年が来年度になる。今年度から準備が行われ、その中で様々な市町村への意見照会、実態の把握、また運営方針の見直しの検討が行われていくと考えている。

国保税負担(年間)	世帯構成	令和7年度 町国保税率	令和9年度 標準税率 (推計値)	値上率	協会けんぽ 埼玉保険料 R7年度
年収460万円/給与所得 (課税所得281万円) 40歳から64歳	本人のみ	380,400	506,900	33%	259,030
	本人・妻	440,500	594,100	35%	
	本人・妻・中学生	488,300	661,600	35%	
年金180万円(月15万円)	本人のみ (65歳以上)	50,300	66,000	31%	
年金180万円+妻年金 60万円(月5万円) 5割軽減	本人+ 妻(65歳以上)	74,200	99,700	34%	
年金240万円(月20万円)	本人のみ (65歳以上)	133,000	171,500	29%	
年金240万円+妻年金60 万円(月5万円) 2割軽減	本人+妻(65)	161,700	212,000	31%	



ひらの ちほ
平野 千穂
(日本共産党)

Q 特別障害者手当の周知が必要

A 事務手順改善・情報共有していく

問 「特別障害者手当」の受給対象は。

答 いきいき福祉課長 体幹の機能に座っていることができない程度の障害がある状態などが2つ以上該当する方など要介護認定が高い方や、認知症の方も対象となる場合がある。要介護度4または5の方で受給している方は6月1日現在4名いる。

問 他にも該当する方がいるのでは。周知が必要。

答 いきいき福祉課長 他にも該当する方がいるかもしれないと認識している。申請が漏れることがないように窓口事務の手順を改善する。また、在宅の方に周知できるよう、ケアマネ会での情報共有や制度に関する研修などを行っていききたい。

問 介護おむつ代が食費と同じぐらいかかり、経済的に大きな負担。「高齢者・家族介護用品支給事業」の対象拡大や支給額の見直しを検討できないか。

答 いきいき福祉課長 近隣5市と比較した場合、1市が当町よりも広い対象者、3市が当町とほぼ同

様の要件、1市は実施していない。町の厳しい財政状況等を踏まえ近隣の状況に注視していく。

問 介護おむつ代の医療費控除、件数と周知方法は。

答 医療費控除を受けるためには、医療機関で発行しているおむつ使用証明書、または町が発行するおむつ代に係る医療費控除確認書が必要。申請件数1件。さらなる周知のため、窓口配布の介護保険制度の案内冊子に説明文を差し込んで対応する。



介護で利用できる制度の充実と周知の徹底を